

超高齢社会

～住み慣れた地域で高齢期を過ごすために～

主事研究員 大森 綾信

■超高齢・長寿社会の行方

高齢化率が21%を超え、既に超高齢社会に突入した日本¹。2015年には日本の経済をリードしてきた団塊の世代（1947～49年生まれ）が全て65歳以上となり、2025年にはその全てが75歳以上の後期高齢者となる[図表1]。この点については、いわゆる“2015年問題”、その後の“2025年問題”という形で以前から警鐘が鳴らされてきたところである。高齢化のスピードという問題に加え、漸減する総人口のなかで、これまでに日本が経験したことの無い高齢者（本稿では65歳以上と定義する）の数・規模の問題がいよいよ顕在化してくる。すなわち、労働力の減少に伴う税収の低下、認知症高齢者の増加と介護需要の増大、社会保障費の増大、医療・福祉サービス体制の限界、高齢者の独居世帯や高齢者夫婦のみの世帯の増加、高齢者向け住まいの不足、空き家の増加や治安の悪化などである。

また、わが国では医療の進歩もあって、人生65年が今や人生90年時代になりつつある²。今年の4月には「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（高年齢者雇用安定法）の一部改正がなされ、段階的に希望する全員を65歳まで雇用することが企業に義務付けられた。ただ、内閣府の「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」（平成20年）で、65歳以降も働き続けたい人

は7割を占める³—という結果が示すように、65歳を超えても元気な高齢者は多く、さらには「アンチエイジング」（老化防止）の意識も高まってきている。人生の自由度はより拡大し、人生をどのようにデザインしていくのが重要となってくる。

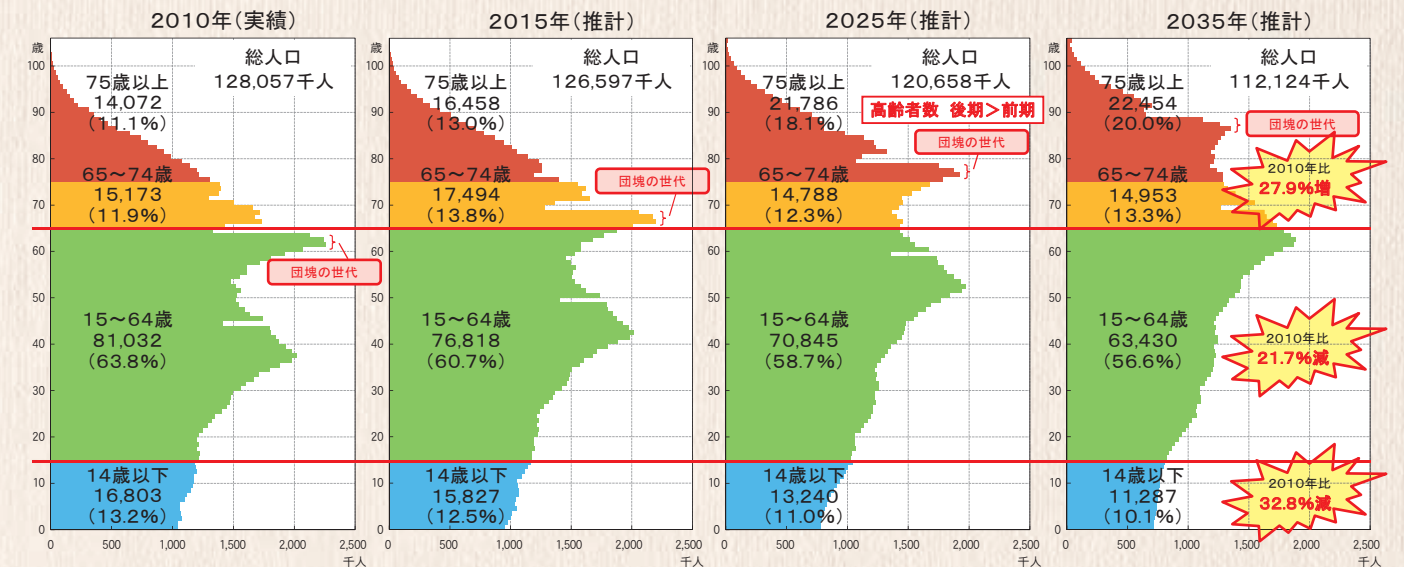
一方、超高齢社会や長寿社会の到来を新たなビジネスチャンスと捉え、シニアビジネスやヘルスビジネス市場に活路を見いだそうという動きも少なくない。政府は、新たな産業につながる成長戦略の柱として「健康長寿社会」を位置付けており、ビジネスモデルを国内で構築して、これから高齢社会を迎えるアジアなどの海外諸国へ輸出することを見据えている。このようななか、東北がわが国の中でトップクラスの高齢化率⁴となっていることから、その状況を逆手にとって超高齢社会の課題解決先進地域として期待を寄せる向きもある。

人口が増加することを前提としてつくられた現在の社会制度やインフラでは、現状にそぐわなくなっており、既存のセーフティネットにもしわ寄せが生じる可能性が高い。社会保障制度は個々人の生活に直結する問題であり、全ての国民が避けて通れない問題であるからこそ、若いうちから超高齢・長寿社会にふさわしい社会システムについて、自分の問題として考えていく必要がある。

1 高齢化率が7%を超えた社会を「高齢化社会」、14%を超えると「高齢社会」と国連の報告書において定義されている。なお、一般的には21%を超えると「超高齢社会」といわれており、日本の高齢化率は23.3%（2011年10月）となっている。
2 厚生労働省によると、1955年の平均寿命は、男が63.60年、女が67.75年であった。2011年の平均寿命は、男が79.44年、女が85.90年で、1955年と比較して男が15.84年、女が18.15年伸びている。

3 65歳までに退職したい人は3割に満たず、残りの約7割の人は「70歳以降まで」または「働けるうちはいつまでも」働きたいと考えている。
4 総務省「人口推計」によると、高齢者人口の割合は秋田県（29.7%）が最も高く、山形県（27.6%）が5番目、岩手県（27.3%）が7番目などとなっている。

図表1 人口ピラミッドの変化



出典：総務省『国勢調査』および国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口』（平成24年1月推計）

注1：2010年の実績における総人口は年齢不詳人口を含むため、年齢階級別人口の合計とは一致しない

注2：推計については出生中位、死亡中位推計値による

■高齢化との向き合い方

人間の老化に関わる課題を医学、看護学、生物学、経済学、心理学、社会学、法学、工学、建築学など多面的、総合的に研究する「ジェロントロジー（Gerontology）」という学問がある。この「ジェロントロジー」の特徴でもある「加齢変化を退行のプロセスとしてではなく生涯発達としてとらえ、高齢化を前向きに受け入れる」という考え方が参考になる。例えば「ジェロントロジー」では、「年齢に対する偏見を払拭することによる高齢期の活躍場所の拡大」や「住み慣れた所で最期まで自分らしく老いることができる社会の創造」を目指すことになる。

日本にも以前から同様の考え方はあったものの、「ジェロントロジー」についての本格的な研究は2009年4月に「東京大学高齢社会総合研究機構」（IOG）が設置されてからである。

この学問をみると、高齢社会という現象が生活のあらゆる側面、さまざまな領域にいかに関わりついているかを推し量ることができる。例えば、政治（関心、投票行動など）、経済（所得格差、税制、社会保障など）、社会・文化（若者やメディアの高齢者観など）、介護（予防、ケアプランなど）、高齢者医療（慢性疾患、薬など）、住居（どこに誰と住むか、買い替え・住み替えなど）、労働・退職（働くことの意味、定年制の是

非など）、人間関係（夫婦関係、親子関係など）など、多種多様な領域と関わっているということである。つまり、高齢化の問題は特定の領域だけで解決できるものではなく、あらゆる領域の知識を結集するとともに、学問の領域だけに留まらない産学官民の連携や実践があってこそ、解決し得るものと理解できる。

このようなものの見方こそ、閉塞感漂う超高齢社会の課題解決に向けたひとつの指針になり得るのではないだろうか。

■住み慣れた地域で高齢期を過ごすために

以上の認識のもと、今回は前述したIOGの活動理念である「Aging in Place」（いくつになっても、住み慣れた地域で安心して自分らしく生きること）に焦点を当ててみたい。

「Aging in Place」の構成要素は、「在宅医療の充実」、「生きがいがづくりと就労」、「生活を支えるインフラ」の三つといわれている。

一つ目の「在宅医療の充実」については、要介護者と家族のQOL（生活の質）向上を目指し、ICT（情報通信技術）やIRT（情報ロボット技術）を駆使しながら、医療と介護が連携したシステムを構築していく必要がある。

二つ目の「生きがいがづくりと就労」については、高

高齢者の持つ豊富な知識やノウハウを地域に還元できる社会、活躍の場をつくることにより、高齢者が“生きがい”や“やりがい”を見だし、高いQOLにつなげる必要がある。東京都老人総合研究所の「長寿社会における暮らし方の調査」において、「運動をしている」に加え、「友人がいる」「地域組織に参加している」といった過ごし方が健康状態に大きく関わる一という調査結果が出ていることから、二つ目の要素は健康長寿社会の実現と社会保障コストの抑制にも資するものと考えられる。

三つ目の「生活を支えるインフラ」については、生活を支えるための環境整備が必要である。なかでも、健康で豊かな高齢期を過ごす上での基盤となる安心できる住まい選びは重要であろう。住まいがあってこそ医療や福祉サービスも安心して受けられるし、就労も可能となる。何より、高齢期での住居環境の変化は、精神的な負荷や体力的な負担も大きく、高齢期の住み替えは、そのまま「終の住まい」になる可能性が高い。インフラ整備の中でも住まいは「Aging in Place」の根底をなすものと考えられる。

図表2 高齢者向け住まいの種類

名称	概要	介護サービス	主な入居対象	入居年齢	月額費用(目安)
介護付有料老人ホーム	介護保険法に基づき特定施設入居者生活介護の指定を受けた有料老人ホーム。	内部	自立 要支援 要介護	原則65歳以上	約12万～30万円
住宅型有料老人ホーム	食事や見守り等は付くが、介護は別契約で居宅サービスを利用。訪問介護事業所等を併設し、要介護者対応のものもある。	外部	自立 要支援 要介護	原則65歳以上	約10万～30万円
健康型有料老人ホーム	食事等の生活支援サービスが付いた有料老人ホーム。介護が必要になると原則退去しなければならない。	—	自立	原則65歳以上	約10万～40万円
サービス付き高齢者向け住宅	安否確認や生活相談等、高齢者の安心を支えるサービスを提供するバリアフリー構造の住宅。	外部 (一部内部)	自立 要支援 要介護	60歳以上	約5万～30万円
軽費老人ホーム(ケアハウス)	本人の収入に応じて低額な費用で基本的な生活支援サービスを受けながら、自立した生活を送ることができる住まい。	外部 (一部内部)	自立 要支援 要介護	60歳以上	約7万～20万円
シルバーハウジング	住戸設備・仕様が高齢者向けに配慮された公的な賃貸住宅。	外部	自立	60歳以上	約1万～13万円
認知症高齢者グループホーム	軽度～中度の認知症で要支援2以上の人が対象。少人数(基本は9人単位)で家庭的な共同生活を送りながら、認知症の進行を遅らせる。	内部	要支援 要介護	原則65歳以上	約12万～30万円
特別養護老人ホーム	常時介護が必要な人に対し、生活全般にわたって介護サービスが提供される。待機者が多く入居まで時間がかかることも。個室、多床室などで費用が異なる。	内部	要介護	原則65歳以上	約5万～15万円
介護老人保健施設(老健)	病院と自宅の中間施設で、病院で入院治療する必要はないが自宅での療養が困難な方が、介護・看護・リハビリサービスを受けられる。	内部	要介護	原則65歳以上	約6万～17万円
介護療養型医療施設(療養病床)	長期の療養が必要な場合、介護も含めてサービスが受けられる。 ※2018年3月で廃止の予定	内部	要介護	原則65歳以上	約7万～20万円

出典：一般社団法人高齢者住宅財団『高齢者の住まいガイドブック』を基に作成

■「終の住まい」としての選択肢は

ところで、要介護状態に備えた高齢者向けの住まいの選択肢は意外と多く、その目的やサービス内容もさまざまとなっているが[図表2]、福祉施策の観点から厚生労働省において普及を進めている特別養護老人ホームなどの施設と、住宅施策の観点から国土交通省において普及を進めている高齢者向け賃貸住宅に大きく分けられる。

なかでも最近注目を集めているのがサービス付き高齢者向け住宅(サ付き住宅)である。サ付き住宅は、2011年に「高齢者住まい法」が改正され登録制度がスタートして以降、急成長を続けている。「安否確認」や「生活相談」の提供が必須とされ、介護などのサービスは入居者が選択することで提供される。一般的に自由度の高い生活が可能で、柔軟性も高い。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことを可能とする、地域の福祉の拠点としての役割をこのサ付き住宅に期待する向きもある。一方でサ付き住宅は、介護事業者以外の異業種が参入しているケースも多い。今後、看取りへの対応は避けられないと考えられるが、果たして尊厳のある看取りができる事業者がどれだけあるのかなどの課題も残されている。

いずれにしても、安心して最期まで住み続けられる暮らしやすい設備面やサービス体制、緊急時の対応、周辺環境などを勘案して選択しなければならない。

■「NPO法人あらた」の取り組み

ここで、ケーススタディとして、酒田市で誰もが平等に暮らせるまちづくり活動を展開している「NPO法人(特定非営利活動法人)あらた」(齋藤緑代表理事)の取り組みをみてみたい。

齋藤さんが代表を務める「NPO法人あらた」の活動理念は、「赤ちゃんからお年寄りまで、障がいのある人も無い人も共に胸襟をひらいてふれあうまちづくり」である。この理念の下、既存の公的制度によるサービスを利用できずに困っている方の相談にも応じ、ご自身も暮らす酒田を“誰もが暮らしやすいまち”にするべく活動している。必要とあらば仕組みやハードを新たにつくりながら、誰でも生き生き暮らせる体制づくりを実践してきている。ちなみに「あらた」の

図表3 「NPO法人あらた」の事業活動概要

- 介護保険事業
 - ・ヘルパーステーションあらた(訪問介護事業所)
 - ・デイサービスあらた(通所介護事業所)
 - ・グループホームあらた・ひより(認知症対応型共同生活介護事業)
 - ・ケアステーションあらた(居宅介護支援事業)
- 障害者総合支援法に基づく事業
 - ・ヘルパーステーションあらた(居宅介護事業、行動援護事業、重度訪問介護事業)
 - ・障がい者サポートセンターあらた(生活介護事業、就労移行支援事業、就労継続支援B型事業)
 - ・たけせい寮(共同生活介護、共同生活援助)
 - ・そよ風クラブ(児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業)
 - ・サポートセンターあらた(特定相談支援事業)
- 老人福祉法に基づく事業
 - ・有料老人ホームあらた(住宅型有料老人ホーム事業)
- 児童福祉法に基づく事業
 - ・サポートセンターあらた(障害児相談支援事業)
- 受託事業
 - ・未来創造館管理運営事業
 - ・酒田市配食サービス
 - ・介護職員育成事業
 - ・発達障がい児等早期サポート事業
 - ・庄内地域放課後児童クラブ発達障がい児支援事業
- 地域福祉活動
 - ・たすけあい活動
 - ・ふれあいサロン
 - ・介護職員初任者研修課程(通信)
- 広報啓発・研究活動等
 - ・あらた広報誌発行
 - ・HP、FB、ブログ更新

ネーミングは「新しくする」「改める」に由来するという。

○将来、どこで どのように 暮らしたいかー

その齋藤さんが高齢期の住まい方として一つの完成型と胸を張るのが、2007年9月にオープンしたフロントサービス付き賃貸マンション「未来創造館」である。事業のスキームは、「株式会社未来創造館」(齋藤緑社長)を設立してマンションを建設、「NPO法人あらた」にサービス面のソフト部分を委託する形で管理・運営されている。



曲線を取り入れたデザインがまるでホテルのような外観を演出しているフロント付き賃貸マンション「未来創造館」。「NPO法人あらた」の事務所にもなっている。

齋藤さんは「高齢期の暮らし方として、尊厳のある生き方が保障される生活の場をつくりたいと、友人と話し合ったのがきっかけ。自分たちが暮らしたい家とそこでの暮らし方を想い描いたら、マンションでも施設でもない、これからの新しい方向性としてたどり着いた」と構想当時を振り返る。

未来創造館は“優雅に、わがままに、幸せに”のコンセプトのもと、高齢の方や障がいのある方でも自由に明るく暮らせるよう、ハード面とソフト面を高いレベルで両立した未来志向の住まいとなっている。

完全バリアフリー仕様で、十分なスペースを確保した専用住居とコミュニティスペースがあり、どの部屋からも鳥海山や出羽三山、庄内平野を眺めることができる。ホーム・コンシェルジュ（フロントスタッフ）による24時間体制の暮らしサポートや、レストランでの地産地消と健康を考えたこだわりの食事提供等、さまざまなサービスが充実しているため、誰もが安心・安全に暮らすことができる。「高齢期だからといって誰でも生活のレベルは落とすたくないはず。むしろ、人生の最後の時期こそ、豊かで、尊厳のある暮らしがあっても良いのではないかと齋藤さん。外観は言うまでも無く、内装のデザインや色まで、こだわりときめ細かな配慮がなされている。

現在の入居状況はモデルルームを除き満室状態の由。見学者も多いことを含めると、それだけ「未来創造館」

の標榜する暮らし方にシンパシーを感じる人が多いということだろう。仙台や東京など県外からの入居者もいるが、いずれも酒田にゆかりのある方とのこと。

ゆかりのある地で、高齢期に健康的で豊かな暮らし方を求める人は少なくないと考えられる。また、長寿化を背景に、元気なうちから将来を見据えた住み替えを検討する人も出てくるだろう。介護施設のように“面倒を見てもらう”のではなく、入居者が“自由にサービスを買う”というスタンスが、入居者の尊厳や誇りを保つことにつながり、自由なライフデザインのなかで「終の住まい」として支持される要因と考えられる。

○地域とつながる仕掛け

一方、未来創造館を核にした地域とのつながりづくりも積極的に行われている。

館内で行われる刺し子やコーラス教室といったアクティビティ（文化活動）は会員になれば誰でも参加が可能で、先生役は地域の名人が担っている。

また、「NPO法人あらた」の行う弁当の宅配事業と共に、地域の民生委員などと連携して地域の高齢者や障がい者の安否確認、状況把握などを行う仕組みづくりにも取り組んでいる。

齋藤さんは「地域には退職して間もない元気な高齢者がたくさんいて、みんな積極的な生きがいや働きがい求めている。そのような彼ら彼女らに運営する側に回ってもらったり、一緒に地域づくりを担ってほしい」という。さらには、「有償ボランティアによるネットワーク化を図り、地域の絆をさらに深めていきたい」と今後を見据える。つまり、高齢者もすぐれた人材資源であり、そこにソーシャルビジネス（社会問題の解決を目的として収益事業に取り組む事業体）の可能性が広がっている。既存の制度やサービスに加え、新たな仕組みを組み合わせることにより、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる環境が整うのである。

このほか、未来創造館内の清掃やレストランの食器

の洗浄、弁当の配達などは、就労を目指す障がいのある方を対象とした就労訓練の場ともなっている。障がいのある方で「NPO法人あらた」に就職した方も出ており、将来的には地元企業とのマッチングが期待されている。

これらの活動模様は、月1回発行している広報誌で地域に発信されており、イメージアップは勿論、未来創造館の入居者、「NPO法人あらた」の利用者、地域住民などのつながりづくりにも役立っている。

このように誰もが参加し、活躍できる仕組みが整えられていることから、地域における福祉活動の拠点になっている印象である。各活動を通して地域とのつながりがあるからこそ、未来創造館での暮らしは充実し、活気にあふれたものとなり、結果的に入居者を満足させ、「ここで暮らしたい」という気持ちにさせる雰囲気づくりに成功しているのではないだろうか。

■今後の展望と課題

「未来創造館」と「NPO法人あらた」との連携による一連の取り組みをみると、サポート体制が整っているほか、それぞれの立場で活躍できる場が用意されており、誰もが安心して自分らしく生きることが可能となる仕組みの提案がそこにある。まさに「Aging in Place」の目指すべきモデルといえよう。

今回のケーススタディを通して、参考とすべきポイントは、取り組みの根底にある「ビジョン」と「柔軟性」であろう。齋藤さんは「例えば“建設業界が不振だから福祉へ”というスタンスではいずれ淘汰されていく。人間そのものや福祉に対する想いが根底にないと生き残れない。これからもネットワーク型の事業を展開し、実践により世の中を変えていきたい」と話す。誰もが暮らしやすい「まち」や「住まい」を具体的な目標に掲げ、これまでに築いてきたネットワークを活かした多様な組織形態、事業形態で具体的な課題解決にあたっている。「NPO法人あらた」の既存の発想にとらわれない柔軟な取り組みは、地域全体を活性化させるとともに、高齢期の生活不安などの解消につながっていくことだろう。

しかし、社会全体でみれば、超高齢社会に対応する福祉業界の態勢はいまだに十分とはいえない。齋藤さんの言葉を借りれば「福祉が行政による措置として施され、介護が家族の中で完結していた時代と比べると少しはマシになった」状況でしかない。社会全体として、未来に向けた明るいビジョンを示すためにも、生活者のニーズを拾い上げ、老後も自由な生き方ができるような選択肢をどれだけ用意できるか、分野横断的、複層的な新たな取り組みが必要である。

一般的に、高齢期の問題は自分や家族が当事者になって初めて認識することが多いと思われる。しかし、誰もがいずれ高齢者になるわけで、まずは一人ひとりが当事者意識を持ち続け、日頃から自分や家族の問題として考える意識付けが必要であろう。意識することから行動が変わり、困っている方とサービスのマッチングが行われたり、新たなサービスに派生したりすることも考えられる。そのためにも、住み慣れた地域で安心して自分らしく生きるまちづくりに向けて、介護福祉サービスなどについて、地域の中での積極的な情報発信が望まれる。このような意味においても、自ら広報誌を作成し、発信し続ける「NPO法人あらた」の取り組みの意義は大きい。

住民の一人ひとりが強い関心を寄せることによって初めて、福祉の拠点づくりが各地で活発化し、いくつになっても、住み慣れた地域で安心して自分らしく生きることができる社会が構築されていくものと考えられる。



毎月1回発行される広報誌「あらかた」。活動内容を分かりやすくまとめ、広報啓発に努めている。